

【新築瑕疵保険】 補償オプションのご案内

	補償オプション	補償内容	概要												
	結露補償 戸建住宅 小規模共同住宅	断熱材の施工不良等に起因する壁内や小屋裏における結露の発生を補償	居住者の加湿器や冷暖房機器の過剰な利用等により生じた瑕疵によらない結露は、結露事故には該当しません。 <table border="1"> <tr> <th>支払限度額</th> <th>加算保険料</th> </tr> <tr> <td>500万円</td> <td>2,200円</td> </tr> </table>	支払限度額	加算保険料	500万円	2,200円								
支払限度額	加算保険料														
500万円	2,200円														
	省エネ性能補償 戸建住宅 小規模共同住宅	住宅取得者と事前に約束した省エネ性能の未達を補償	> 補償される省エネ性能は、性能表示基準における「断熱等性能等級」と「一次エネルギー消費量等級」です。例えば、それぞれ等級4の省エネ性能を約束した場合は、等級4の未達が保険事故に該当します。 > 設計時の省エネ計算の誤りや、設計どおりの施工がされなかったことが引渡後に発覚した場合が保険事故に該当します。 > オプションの利用にあたり、性能評価等の取得の有無は問いません。 > 省エネ義務化以降は、特別な約束がなくても、法律上義務付けられる等級4の未達は保険事故に該当することになります。 point 省エネの義務化により高まる設計者のリスクに備えられます。 <table border="1"> <tr> <th>支払限度額</th> <th>加算保険料</th> </tr> <tr> <td>2000万円</td> <td>3,800円</td> </tr> </table>	支払限度額	加算保険料	2000万円	3,800円								
支払限度額	加算保険料														
2000万円	3,800円														
	等級2以上の耐力性能補償 戸建住宅 小規模共同住宅	住宅取得者と事前に約束した等級2以上の耐力性能の未達を補償	> 補償範囲を基本的な耐力性能(等級1)から拡大します。 > 設計時の構造計算の誤りや、設計どおりの施工がされなかったことが引渡後に発覚した場合が保険事故に該当します。 > オプションの利用にあたり、性能評価等の取得の有無は問いません。 point 4号特例の縮小により高まる設計者のリスクに備えられます。 <table border="1"> <tr> <th>支払限度額</th> <th>加算保険料</th> </tr> <tr> <td>基本保険金額と同額</td> <td>4,200円</td> </tr> </table>	支払限度額	加算保険料	基本保険金額と同額	4,200円								
支払限度額	加算保険料														
基本保険金額と同額	4,200円														
	塗膜補償 戸建住宅 全ての共同住宅	新築時に施工した塗膜面に生じた膨れや割れ、剥がれを補償	主に塗装仕上げの建物向けの補償オプションです。 経年により生じる色あせやチョーキングは、塗膜事故には該当しません。 <table border="1"> <tr> <th>住宅種別</th> <th>支払限度額</th> <th>加算保険料</th> </tr> <tr> <td>戸建住宅</td> <td>500万円</td> <td>8,800円</td> </tr> <tr> <td>共同住宅</td> <td>2000万円</td> <td>30,000円</td> </tr> </table> ・支払限度額は、基本保険金額の範囲内で異なる金額を選択できるので、限度額を引き下げて保険料を抑えることや、限度額を厚めに設定することもできます。 ・最低金額は100万円、上限は戸建で5000万円、共同で5億円です。	住宅種別	支払限度額	加算保険料	戸建住宅	500万円	8,800円	共同住宅	2000万円	30,000円			
住宅種別	支払限度額	加算保険料													
戸建住宅	500万円	8,800円													
共同住宅	2000万円	30,000円													
	タイル剥落補償 全ての共同住宅	新築時に施工した建物外周部のタイルの落下を補償	タイル仕上げの建物向けの補償オプションです。 補償の対象には、事故発生時に生じていたタイルの割れ等も含まれます。 <table border="1"> <tr> <th>支払限度額</th> <th>加算保険料</th> <th>支払限度額</th> <th>加算保険料</th> </tr> <tr> <td>500万円</td> <td>20万円</td> <td>1500万円</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>1000万円</td> <td>35万円</td> <td>2000万円</td> <td>66万円</td> </tr> </table>	支払限度額	加算保険料	支払限度額	加算保険料	500万円	20万円	1500万円	50万円	1000万円	35万円	2000万円	66万円
支払限度額	加算保険料	支払限度額	加算保険料												
500万円	20万円	1500万円	50万円												
1000万円	35万円	2000万円	66万円												

補足

- この資料上で、小規模共同住宅には延べ床面積1,000未満の共同住宅が該当します。
- 補償オプションの加算保険料は、共同住宅も住棟単位で適用します。また、等級2以上の耐力性能補償以外の補償オプションの支払限度額も住棟単位で適用します。
- 新築瑕疵保険の基本保険金額は、住宅瑕疵担保履行法で耐力・防水性能に関わる事故に備えるものとして規定されているため、省エネ性能補償、結露補償、塗膜補償、タイル剥落補償の支払限度額は、基本保険金額と別枠となります。
- 全ての補償オプションは、住宅取得者の直接請求の場合に限り支払対象となる故意重過失損害の対象とはなりません。